

# 令和8年度 学校経営方針

## 1 学校教育目標

「心身ともにたくましく 自ら学び 共に支えあう生徒の育成」

## 2 重点目標

- (1) 学習規律を守って、主体的に学習に取り組む生徒の育成
- (2) 仲間とつながり、共に支えあう生徒の育成
- (3) 「あいさつ」のできる生徒の育成

## 3 目指す生徒像 【キーワード・・・自立と共生】

- (1) 目標を持ち、その実現を目指して主体的に学ぶ生徒
- (2) 直面する課題に主体的に対応し解決しようとする生徒
- (3) 他者とのかかわりの中で、共に支えあい生活を豊かにしようとする生徒
- (4) 命を大切にし、心身ともに健康な生徒

## 4 目指す教職員像

- (1) 仕事に対する使命感や責任感、誇りを持つ教職員
- (2) 生徒や保護者の思いを大切にし、生徒の自立にむけて取り組む教職員
- (3) 教育の専門家としての確かな力量と豊かな人間性を持ち常に学び続ける向上心を持つ教職員
- (4) 教職員全体と協働し学校の組織で取り組むことができる教職員
- (5) 保護者や地域住民の期待に応え信頼される教職員

## 5 基本方針

- (1) 常に生徒の目線に立ち、生徒の自立を目指す一貫した教育を行う。
- (2) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばす。
- (3) 生徒にとって魅力のある学校を創る。
- (4) 保護者や地域の思いを受け止めた学校づくりを行う。
- (5) 教職員がやりがいを持って生徒と向き合える環境を創る。
- (6) 郷土の教育資源を生かす。

## 6 具体的な取組

- (1) 学校全体としての組織的な取組の推進  
学校教育目標の達成をめざし、全教職員が総力を結集して、組織的・継続的な教育活動を推進する。
- (2) 教職員の資質の向上  
学習指導、生徒指導等において、教職員一人ひとりが目標と方策を持ち、個々の力量を高め、生徒の自立と共生を目指した学校づくりを行う。
- (3) 学習指導の充実  
各教科等における指導方法の工夫改善、ICT機器の活用、学習習慣の確立、授業規律の徹底等により、学力の定着・向上を図り、わかる喜びや学ぶ意義を実感させる学習活動を推進する。
- (4) 人権教育の推進  
生徒一人ひとりの生い立ちや、人権課題、生活課題を教職員がつかんだうえで、それぞれの課題を仲間とともに乗り越えていける力を養うとともに、学校教育活動全体を通じて一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを推進する。
- (5) 道徳教育の推進  
命を大切にする心、他者を思いやる心、規範意識や社会性など豊かな人間性を育む道徳教育を推進する。
- (6) 健やかな心身の育成  
運動を通じて体力を養うとともに、健康教育、食育を推進し、健やかな心身の育成に取り組む。

- (7) 生徒指導の充実  
生徒や保護者の思いを聞き取り、信頼関係を構築した上で、生徒の自立に向けた生徒指導に全教職員で取り組む。
- (8) 特別支援教育の推進  
特別な支援を要する生徒の状況、個別の支援計画等について、全教職員で共通理解を図り、個に応じたきめ細かな指導、支援を行う。
- (9) 教育相談の充実  
不登校の生徒、不登校気味の生徒、別室登校の生徒及びその保護者に対し、その生徒や保護者の思いをしっかりと受け止めたうえで、スクールカウンセラー、関連機関等の協力も得ながら、全教職員で個に応じたきめ細かな教育相談等の支援を行う。
- (10) 安全教育の充実  
安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に必要な知識、危険予測・回避能力を育むため、家庭・地域等と連携し、防犯教育、防災教育、交通安全教育等の安全教育の充実を図る。
- (11) 部活動の充実  
学校教育の一環としての部活動を充実させ、ルールやマナーを学ぶとともに、仲間を思いやる心や、仲間との連帯感を育てる。
- (12) 伝統・文化に関する教育の充実  
郷土の自然や伝統・文化を大切にし、郷土を愛する心を育むため、郷土の教育資源を活用した学習や体験活動等を推進する。
- (13) 信頼される学校づくり  
学校の教育活動について家庭・地域へ積極的に情報発信するとともに、教育活動の公開に努め、家庭・地域等との連携・協力を推進する。  
また、家庭・地域等から信頼をより高めていくため、あらゆる機会を通して教職員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- (14) 教育環境の整備・美化の推進  
学校の教育活動を充実させるため、全教職員で教育環境の整備・美化に取り組む。
- (15) 学校経営品質向上活動の推進  
確かな学級経営・学年経営を基盤とした学校経営のPDCAサイクルを確立し、学校評価活動を的確に行い、学校経営の改善に組織的・継続的に取り組む。
- (16) 働きやすい職場環境づくりの推進（総勤務時間の縮減）  
教職員がやりがいを持って、子どもたちと向き合う時間を確保するため
- ① 定時退校日の設定（月1日以上を各自必ず設定する）
  - ② 部活動休養日の設定（週2日以上→ガイドラインの順守）
  - ③ 時間外労働の月80時間超え0を目指す。また、月平均45時間以内及び年360時間以内とする。
  - ④ 年間5日以上の休暇取得を目指す。
  - ⑤ 職員会議、職員研修等の会議については、1時間以内の終了を目標とし、60%の達成を目指す。
  - ⑥ 校務支援システムを活用し、校務の情報化によって業務の効率化と業務時間の短縮を図る。